

令和7年度 基本評価調書		所管部局	総合政策部	所管課	交通企画課、航空課			
施策名	物流機能の強化		施策コード	0206				
政策の柱	産業活性化・業種横断分野、社会経済の基盤整備		政策体系コード	1(6)E, 3(4)B				
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、北海道強靭化計画、知事の基本政策、北海道Society5.0推進計画、ゼロカーボン北海道推進計画		事務事業数	12				
特定分野別計画	北海道交通政策総合指針							
SDGs	 		総合判定	概ね順調				
予算額(千円)	R5	4,780,477千円	R6	3,250,899千円	R7	3,202,339千円		

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外との物流の拡大効果を全道に波及させるため、空港・港湾などの交通拠点の機能強化を図るほか、物流効率化に向けた取組を推進する。</li> </ul>
現状と課題	<p>(運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年4月から適用されたドライバーの時間外労働の上限規制などに伴い物流の停滞が懸念されている、いわゆる「物流の2024年問題」に直面しており、安定した物流を確保するためには、トラックドライバーなどの人材確保をはじめ、輸送の共同化・効率化に向けた取組を推進することが必要。</li> <li>(国際航空貨物の輸送能力の低下への対応)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等により、国際航空貨物の取扱量はコロナ禍前の水準には戻っておらず、輸出拡大を図るために、更なる国際航空便の拡充に向け取り組む必要がある。</li> <li>(港湾機能強化)</li> <li>・物流拠点である港湾の機能強化に向け、北海道太平洋側港湾BCP及び道央圏港湾BCP（9港湾）における防災訓練を実施するとともに、港湾施設の整備の推進が必要である。</li> <li>(国際貨物の拡大)</li> <li>・力強い経済の構築に向けて海外の成長を取り込むためには、本道と国内外を結ぶ物流ネットワークを強化する必要があるほか、関係者と連携し輸送効率化に向けた取組を推進することが必要。</li> </ul>

#### <主な取組>

今年度の取組	<p>(運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者と一層の連携を図りつつ、トラックドライバーの人材確保、鉄道輸送へのモーダルシフトや事業者と連携した中継輸送の推進など、物流の共同化・効率化に向けて取り組む。</li> <li>※モーダルシフト・・・トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷が小さく、一度に大量の貨物を運ぶことが出来る鉄道や船舶の利用へと転換すること。</li> <li>(国際航空貨物の輸送能力の低下への対応)</li> <li>・北海道エアポートや地方自治体など、多様な主体と連携しながら航空会社への働きかけを強化し、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を行う。</li> <li>(港湾機能強化)</li> <li>・北海道太平洋側港湾BCP及び道央圏港湾BCP（9港湾）における防災訓練を確実に実施するとともに、国や港湾管理者と連携し、農水産物輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進する。</li> <li>(国際貨物の拡大)</li> <li>・本道港湾の国際貨物拡大に向けて産・学・官が連携し、最新動向等の情報共有を図るとともに、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強化や新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化を図る。</li> </ul>
実績と成果	<p>(運送事業者や地域と連携した輸送の共同化・効率化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者と一層の連携を図りつつ、トラックドライバーの人材確保、鉄道輸送へのモーダルシフトや事業者と連携した中継輸送の推進など、物流の共同化・効率化に向けて取り組む。</li> <li>※モーダルシフト・・・トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷が小さく、一度に大量の貨物を運ぶことが出来る鉄道や船舶の利用へと転換すること。</li> <li>→国や関係機関などと連携し、人材確保に向けた物流現場見学会を実施した（R7.6）ほか、道内の物流事業者への実態調査を実施した（R7.5～6）</li> <li>(国際航空貨物の輸送能力の低下への対応)</li> <li>・北海道エアポートや地方自治体など、多様な主体と連携しながら航空会社への働きかけを強化し、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を行う。</li> <li>→道内空港における国際線の新規就航・再開のため、航空会社への働きかけを実施したことにより、路線数はコロナ禍前の7割程度、便数は9割程度まで回復した。（R6航空会社訪問：50社、運航実績（R7.7時点）：18路線・週233往復（参考：R1.7時点：25路線・週255往復））</li> <li>→国際航空貨物の拡大に向け、道や経済界等で構成する新千歳空港国際化推進協議会において、「国際航空貨物実証輸送事業」を実施。</li> <li>→官民連携による「新千歳空港国際化推進協議会」や「北海道海外旅行促進事業実行委員会」の取組を通じて、国際航空ネットワークの維持・拡充に向けた取組を進めた。（海外教育旅行支援：3事業、情報発信事業など）</li> <li>→空港業務を担う人材の確保に向けて、北海道エアポートが事務局となっている「新千歳空港出入国体制強化ワーキンググループ」に参画し、受入環境整備に係る情報交換や、人材確保に向けた取組を実施した。（合同企業説明会開催：R7.1、職場見学会開催：R6.11など）</li> <li>(港湾機能強化)</li> <li>・北海道太平洋側港湾BCP及び道央圏港湾BCP（9港湾）における防災訓練を確実に実施するとともに、国や港湾管理者と連携し、農水産物輸出促進に資する屋根付き岸壁の整備を推進する。</li> <li>→港湾BCPにおいて防災訓練を通して災害時における必要な対応や課題について、国や港湾管理者等の関係機関で共有を図り連携した取組を積極的に行なった（R6個別港湾BCPにおける防災訓練実施：13港）。</li> <li>→農水産物輸出促進に資する岸壁の整備など、港湾整備の促進が図られるよう港湾管理者と連携し国に要望を行った（R6港湾整備：屋根付き岸壁 完成3港、暫定供用2港）。</li> <li>(国際貨物の拡大)</li> <li>・本道港湾の国際貨物拡大に向けて産・学・官が連携し、最新動向等の情報共有を図るとともに、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強化や新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化を図る。</li> <li>→本道の輸出拡大に向けて、関係者と最新動向の情報共有を実施した（R7.6）</li> <li>→本道の輸出拡大に向けて、港湾管理者と最新の動向について意見交換（R7.6）を実施した。</li> </ul>

参考HP①	北海道交通政策総合指針	<a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/181122.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/181122.html</a>
参考HP②	北海道航空ネットワークビジョン	<a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/kkk/kouku-vision.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/kkk/kouku-vision.html</a>
参考HP③	「北海道交通・物流連携会議」について	<a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/koubuturenkeikaigi.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/koubuturenkeikaigi.html</a>



## &lt;取組分析（連携状況、緊急性・優先性）&gt;

連携状況	(課題)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題である輸送の共同化・効率化に向けた取組を推進するために、官民が連携した取組を一層進めていく必要がある。</li> <li>・国際航空貨物の拡大を図るためにには、北海道エアポートをはじめ、自治体や経済界など多様な主体が連携しながら、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を進める必要がある。</li> <li>・港湾機能強化のためには、港湾BCPにおける防災訓練等を通して、災害時における必要な対応や課題について、関係機関で共有を図り連携する必要がある。</li> </ul>
緊急性・優先性	(取組と成果)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や関係機関などと連携し、人材確保に向けた物流現場見学会を実施した（R7.6）</li> <li>・北海道エアポートや自治体などと連携しながら、航空会社への働きかけを行うとともに、道や経済界等で構成する新千歳空港国際化推進協議会において、「国際航空貨物実証輸送事業」を実施するなど、国際航空貨物の拡大に向けた取組を行った。</li> <li>・港湾BCPにおいて、防災訓練を通して災害時における必要な対応や課題について、国や港湾管理者等の関係機関で共有を図り連携した取組を積極的に行っている。（R6個別港湾BCPにおける防災訓練実施：13港）</li> </ul>

緊急性・優先性	(課題)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トラックドライバーの労働時間の上限規制適用に伴い、地区のトラック協会からヒアリングした結果、物流の確保や人材確保について要望があったところ。</li> <li>・道産食品の大幅な輸出拡大に向けて、物流拠点としての空港の役割が重要となることから、国際航空物流体制の充実・強化に向けた取組が必要となる。</li> <li>・商品価値の向上、輸出競争力強化に資する、港湾施設の老朽化対策や屋根付き岸壁等の港湾整備の推進が必要である。</li> </ul>
(取組と成果)	(取組と成果)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道内の物流事業者への実態調査を実施した（R7.5～6）</li> <li>・R8年度「国の施策及び予算に関する提案・要望」において、「道内空港の航空物流体制における充実・強化」、「船舶大型化や農水産物の輸出促進に対応した施設整備」を国に要望している。（R7.5）</li> </ul>

## &lt;取組分析（その他統計数値等）&gt;

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
道内港からの道産食品輸出額	令和4年	令和5年	令和6年
	989億円	788億円	727億円
(課題)			
道内港からの道産食品輸出額は、コロナ禍の落ち込みから回復し、令和4年は道内港のみでは過去最高額となった。ただ、品目や輸出先国に偏りが見られ、国際情勢の変化等に対応できるようリスク分散が課題である。			
(取組状況や実績、今後の見込みなど)			判定
2023年8月24日の中国による日本産水産物の輸入停止措置が発動するまでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う行動制限の解除や外食向け需要が回復、円安による海外市場で競争しやすい環境が続いたことにより、輸出額は回復基調であった。中国による輸入停止措置により、特に水産物・水産加工品において、その影響を大きく受け、2023年から2年連続で輸出額は減少し、2024年は726.9億円となつた。道としては、引き続き、本道の輸出拡大に向けた取組を関係者と連携して推進していくことが必要。			b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
(課題)			
(取組状況や実績、今後の見込みなど)			判定

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
(課題)			
(取組状況や実績、今後の見込みなど)			判定

令和7年度 基本評価調書	【1(6)E, 3(4)B_0206】物流機能の強化
--------------	----------------------------

<一次政策評価（実施機関が行う政策評価）> ※「指標判定」と「その他統計数値等」はそれぞれ指標等の平均を算出

指標判定	B ※	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	b		

■判定が「D」の成果指標

(農水産物輸出促進計画における、屋根付き岸壁の整備港湾数)

今後の対応方針	対応方針番号	内容
	①	雇用の充足率の低下は令和6年4月に改正された時間外労働の上限規制や拘束時間などの要因によるものが大きいと考えられることから、輸送の効率化・共同化の取組を行い、人材不足解消の支援に取り組む。
	②	国際航空貨物の拡大を図るため、北海道エアポートをはじめ、自治体や経済界など多様な主体と連携しながら、国際航空ネットワークの拡充に向けた取組を進めていく。
	③	港湾機能や物流ネットワークの強化が図られるよう、広域港湾BCPについて関係機関と連携して検証を行うことで実効性を高めるための取組を進めるとともに、商品価値の向上、輸出競争力強化のために港湾施設の老朽化対策や屋根付き岸壁等の整備の推進に向け、引き続き港湾管理者と連携し、国へ要望を行っていく。

<二次政策評価（知事が行う政策評価）>

二次政策評価意見	【施策目標の達成状況】 総合計画に掲げる、貨物の集積と国際物流拠点の形成に向けて、国際航空路及び航路の拡大とともに、本道港湾の国際貨物拡大に向けた産官学の連携、生鮮品の輸出等に対応した物流機能の強化、新たな貨物拡大に向けた連携体制の強化が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。
----------	--

前年度の二次政策評価意見（区分）

総合計画に掲げる、貨物の集積と国際物流拠点の形成のため、国際航空路及び航路の拡大が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。

<一次政策評価を踏まえた対応状況（3月末時点）>

翌年度の対応状況	対応方針番号	内容
	①	
	②	
	③	

<二次政策評価意見への対応状況（3月末時点）>

二次政策評価意見への対応状況	
----------------	--

令和7年度 事務事業評価調書					施策名	物流機能の強化			施策コード	0206						3月末時点における対応	
整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度から の繰越事業 費（千円）	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見			
								うち 一般財源	本庁	出先機関		対応 方針 番号	方向性		二次評価意見への対応状況	翌年度の 方向性	
1814	0201	義務費	運輸事業振興費（運輸事業振興助成交付金）	軽油取引税の税率に関する特別措置による税率引き上げに伴い営業用バス及びトラックの輸送コストに与える影響などを考慮し設けられた制度に基づく対象事業者に対する交付金。	交通企画課		921,089	921,089	1.0	0.6	1.6	934,169		【事務事業のコスト】 関与団体に対する補助金等は、引き続き、道の施策推進上の必要性を検証し、意義が薄れた補助金、負担金及び交付金の縮減や、委託契約に係る競争性の導入の検討を行っていくこと。			
1830		一般	持続的物流体制構築検討事業費	本道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向け、将来的な物流のあり方の検討を行う。	交通企画課		10,000	10,000	2.0	0.8	2.8	32,890	①	改善（取組分析）			
1831	0201	一般	運輸人材確保推進事業費	地域交通や物流の維持・確保のため、関係団体と連携し、人材確保の取り組みを推進する	交通企画課		4,543	4,543	3.0	1.5	4.5	41,331	①	改善（取組分析）			
1904	0202	一般	新規就航誘致活動事業	国際航空ネットワークの充実強化を図るため、航空会社海外本社へのトップセールスによる道内PR等、戦略的な誘致活動を開催する。	航空課		8,240	0	0.5		0.5	12,328	②	改善（指標分析） ※基本評価調書 <二次政策評価>参照			
1905	0202	一般	国際航空路線アウトバウンド需要維持・拡大事業	道民の海外旅行需要を創出するための事業を実施することにより、既存路線の拡充、新規路線の開設及び運休路線の再開を図る。	航空課		9,000	9,000	0.5		0.5	13,088	②	改善（指標分析） ※基本評価調書 <二次政策評価>参照			
1906	0202	一般	国際航空ネットワーク形成推進事業費	新千歳空港やその他道内空港の国際化推進に取り組む。	航空課		2,767	2,767	0.5		0.5	6,855	②	改善（指標分析） ※基本評価調書 <二次政策評価>参照			
1935		一般	主要港調査費	国土交通省から事務の一部を委託された港湾調査を実施。	航空課		5,936	0	0.4		0.4	9,206					
1936		一般	苫小牧港管理組合負担金	苫小牧港の開発と利用促進を図るため、一部事務組合の設立母体として規約に基づく負担金を拠出。	航空課		1,227,470	1,227,470	0.4		0.4	1,230,740					
1937		一般	石狩湾新港管理組合負担金	石狩湾新港の開発と利用促進を図るため、一部事務組合の設立母体として規約に基づく負担金を拠出。	航空課		1,000,445	1,000,445	0.4		0.4	1,003,715					
1939		一般	港湾機能強化推進事業費	各港湾管理者と連携した港湾の利用促進に向けた取組。	航空課		329	329	0.5		0.5	4,417	③	改善（指標分析）			
1947		一般	港湾機能強化連携事業費（カーボンニュートラルポート推進事業）	道内港湾におけるゼロカーボンを推進するため、港湾脱炭素化計画策定に係る支援を実施。	航空課		1,408	1,408	0.4		0.4	4,678					
1949	0202	一般	道内空港流動実態調査事業	国際線優位に活用するための空港の利用動向調査を行う。	航空課		11,112	0	0.4		0.4	14,382					
計						0	3,202,339	3,177,051	10.0	2.9	12.9						